

---

○副議長（奥野詠子）休憩前に引き続き会議を開きます。

井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）立憲民主党の井加田でございます。立憲民主党議員会からは、私、井加田が一般質問に立たせていただきました。時間に制約がございますので、早速質問に入ります。

まず初めに、県民の暮らし、雇用を守る物価高対策について3問質問いたします。

長引く物価高騰によって、県民生活や地域経済への影響は相当深刻です。そうした中で豪雨災害による被害が発生し、県民生活を直撃いたしました。被害状況を把握し、速やかに災害復旧に取り組むことが求められているところです。

まず、9月補正予算の考え方について伺います。

過去最大となる公共災害復旧事業費が計上されました。エネルギー価格・物価高騰対策については、これまでの施策を継続する経費が計上されていますが、立憲民主党から要望してきた低所得者、年金生活者をはじめとした県民の暮らしに直接届く対策には、程遠いと考えます。

今回の補正予算の考え方について知事に伺います。

今回の補正予算には、県単独事業による災害対応・未然防止枠として、国補助の対象とならない小規模な道路や河川、農業施設、林道などの復旧に10億円計上されました。

既に取り組まれていると認識していますが、迅速な災害復旧を進めるに当たり、国補助の対象外となる小規模な被害状況につ

いて、市町村を支援する県として、市町村と分担をしてどのように取り組んでいくのか市井土木部長にお伺いいたします。

次に、雇用を守る対策について伺います。

本県の最低賃金は、10月1日より948円に改定をされます。一方で、県内の倒産件数は昨年同月を上回っており、物価高騰等が事業活動に大きく影響を及ぼしているものと考えます。

そうした中で、県内の雇用情勢についてどのように把握しているのか。また、事業者が実施している雇用安定や賃上げへの取組状況はどうか。非正規から正規職員への転換等の処遇改善の取組等の現状はどうなっているのか。引き続き県内の雇用を守る対策に県はどのように取り組んでいくのか、中谷商工労働部長に伺います。

2項目めは、県政運営について2問、知事への質問です。

高岡テクノドーム別館の整備について伺います。

別館展示場の建設工事について、応札者がなく入札中止に至ったことで、さきの6月議会で知事は、設計を含めて一度立ち止まって検討する、また、県西部地域の活性化が図られるよう、関係6市や経済界の皆さんが主体的に活用できる施設となるよう、引き続き取り組むと答弁をされています。

設計の見直しを含めた検討作業の進捗状況はどうなっているのか。物価高騰や事業者等の意向を踏まえると、検討の結果、さらなる建設費の増加も見込まれ、引き続き受注者が決まらない場合には建設断念も想定をしているのか。

また、テクノドーム別館について、県西部地域の活性化に向けた施設として県が主体的に事業を進めていくべきと考えますが、設計見直しや事業主体の考え方を含めてどのように検討を進めていくの

か、検討状況及び課題について新田知事に伺います。

次に、J R 城端線・氷見線の活性化について伺います。

公共交通をめぐっては、鉄道事業者の約98%が赤字事業者となっており、運転手不足が年々深刻化するバス、タクシー事業を含め、厳しい経営環境に陥っています。

そうした中で県では、鉄軌道や生活圏内の身近な二次交通を含めて地域公共交通の利便性、持続性の向上を進めるために、地域交通戦略会議を設置し今年度中に具体的な施策を取りまとめる方向にあります。

9月6日、第2回の城端線・氷見線再構築検討会において、突如、J R 城端線・氷見線の運行を、あいの風とやま鉄道に引き継ぐことを前提とすることに大筋合意と報じられました。地域交通戦略会議の議論が取りまとめの方向に向かっている一方で、城端線・氷見線再構築検討会が先行して、あいの風とやま鉄道への運行移管を決めることは、いささか拙速過ぎるのではないかとの印象を持つものです。

J R 西は、1日当たり輸送密度2,000人未満の線区を見直す方向を示しており、路線廃止、J R 撤退により地域の衰退が進むのではないかとの懸念が広まっている中で、現段階で、城端線・氷見線についてはJ R 側の見直し対象とはなっておらず、県内の地域公共交通の持続性を確保するために、城端線・氷見線の活性化と利便性確保で利用者増を図ることが当面の課題となっていると承知をしています。

新幹線開業と同時に廃線となった旧北陸線について、地域の公共交通としても存続させるために、議会でも様々な議論を闘わせ、県

民を巻き込んだ議論を踏まえた結果、あいの風とやま鉄道は、J R及び県と県内全ての自治体の支援を受けて運営をされています。将来にわたって地域の公共交通として持続させていくために、安全運行の維持や利便性の確保に向けて、今後とも、県と県内全ての自治体の支援やJ R西からの支援継続は欠かせない状況にあると考えます。

こうした状況を踏まえれば、J Rからの運行移管を前提とする前に、まずJ R西に路線継続の経営努力を求め、活性化に向けた策を共に検討し、経営責任を果たしてもらうことを優先すべきと考えますが、知事の答弁を求めます。

3項目めの質問は、持続可能な農業経営への支援策について農林水産部長にお聞きするものです。

今回の豪雨災害では、小規模な農地被害が多く見られました。今夏の猛暑と平年を下回る降水量の影響で一等米比率が下がるなど、等級低下による収入の減少が懸念されています。県による経営所得安定対策が求められています。

畑作物の直接支払交付金などの安定対策だけでは十分とは言えず、インボイス導入の影響も今後懸念されています。燃料や肥料などの資材価格の高騰の影響もあり、収入減少に対する補填について、持続的に農業生産に取り組めるよう県独自で米価への上乗せ直接支払いによる支援が必要と考えますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

稲作単一経営からの転換や高付加価値農作物の導入などが課題となっている中で、今夏の猛暑を踏まえて、暑さに強い富富富の生産拡大にも期待が高まっております。富富富の生産拡大を含めて今後

の県内の米生産方針については、生産者の意向やＪＡの取組状況など県内農業の担い手の実態を調査し、環境整備を図ることが必要ではないかと考えます。

今後とも、意欲を持って富山米を供給していく環境整備としても必要ではないかと考えます。津田農林水産部長に所見を伺います。

４項目めの質問に入ります。

県民の暮らしや、安心・安全を守る観点から４点質問いたします。

県では、第３子以降の保育料について、ゼロから２歳児を対象に、令和６年度より所得制限を撤廃し無償化するとしています。一歩前進ではありますが、第１子、第２子への無償化の拡大や、保育士人材の確保など保育環境の充実、出産・子育て支援の拡充など、子育て施策にスピード感を持って取り組む必要があります。今後どのように取り組んでいくのか新田知事に伺います。

次に、県内の医師確保の現状と課題についてお聞きします。

高岡市民病院が来年度から産科を休診することとなり、これから妊娠、出産を控えている方々に、少なからず不安と動揺が広がっています。

高岡市民病院は、コロナ禍においても中心的な役割を担い、リスクを伴う分娩にも対応する周産期医療や地域医療の拠点としての役割を果たしてきています。高岡医療圏の二次救急を担う拠点病院であり、医療水準を後退させないよう産婦人科医師を含めた医師の確保の取組が非常に重要であります。

県の医師確保対策として様々な施策が進められているところですが、富山大学、金沢大学の特別枠による就学資金貸与などの拡充や、自治医科大学出身者や県内出身医学生への働きかけの強化など、と

りわけ不足する診療科への配置が確実となるよう、身近に地域に定着する医師の確保拡充を検討すべきではないかと考えます。どのように取り組んでいかれるのか新田知事に伺います。

長時間で不規則な勤務が、成り手不足の一因とも言われています。県内公的病院でお産を取り扱っている9病院の産婦人科医師数は、この5年間、増えておりません。小児科医師数についても同様に増えていない現状にあります。女性医師が増える中で、医療機関での勤務環境改善がなかなか進まないことも大きな要因ではないでしょうか。

そうした中で、医師確保につながる研修医、専攻医などを確実に確保していくことが重要です。県内の公的病院における研修医などの確実な確保に向けてどのように取り組んでいくのか、課題と併せて有賀厚生部長にお伺いをいたします。

次に、現在、感染拡大傾向にある新型コロナ対策についてお聞きします。

新型コロナの5類移行後も感染拡大傾向にあることから、ワクチン接種の促進を図り感染拡大を抑える必要があります。

一方で、ウイズコロナを進めていくためには、医療機関の協力は欠かせません。引き続き医療体制に万全を期すなど、感染症対策を緩めることなくしっかり取り組んでいくべきと考えます。対策の強化について新田知事に伺います。

次に、安全・安心を守る観点から県警察にお聞きをいたします。

安全対策強化の観点から、自転車のヘルメット着用が努力義務化されたところであります。自転車運転の安全対策として、一方でスマートフォンを見ながらの運転や傘差し運転など、自転車による自

損事故や加害事故についても十分に対策を講じていく必要があります。

安全確保を第一に、取締りの強化に取り組んでいくべきと考えますが、自転車に関わる交通事故発生状況と併せて石井警察本部長に伺います。

5項目めの質問に入ります。

5項目めの質問は、県職員及び県教職員の雇用と処遇改善についてお聞きするものであります。

まず初めに、県職員の任期付職員の処遇改善について伺います。

県の福祉施設等において任期付で採用されている福祉指導員や保育職について、制度の趣旨を超えて任用期間が長期にわたっており、処遇面においても昇給上限などで不利益となっている実態が認められます。

本来であれば正規職員として採用すべき人材であり、そうした勤務実態を踏まえれば、適切な処遇改善を図る必要があると考えます。南里経営管理部長に改善についてお伺いをいたします。

次に、教育長への質問を2点いたします。

教員の欠員の代替を担う講師の成り手不足も、大きな課題となっております。教員の成り手もいませんが、講師の成り手も不足になっている状況がございます。

正規職員と同様の仕事内容であるにもかかわらず、臨時的任用講師や任期付職員に対して、賃金の格付や昇給上限が設けられているなどの実態があり、勤務年数を重ねても賃金が頭打ちになっている現状があるとお聞きをしています。同一労働や同一賃金の趣旨を踏まえれば、適正な改善が求められているところであります。

正規職員と同様に、初任給の格付や昇給を算定すべきと考えますが、臨時的任用講師や任期付職員に対する改善を求めて荻布教育長にお伺いをいたします。

この項、最後の質問になりますが、教員の長時間労働の是正に向けた取組についてお伺いをいたします。

学校現場では、給特法による特殊な処遇によって、長時間労働が常態化し教員の現場は非常に疲弊しています。また、過酷な労働環境が教員の成り手不足にさらに拍車をかけ、深刻な現状になっているのではないのでしょうか。

富山県公立学校教員の勤務の状況によれば、時間外勤務の上限である月45時間を超えて働く教員がいまだ多く、これまでの取組により若干改善されたとはいえ、過労死ラインである月80時間を上回る教員も依然として見受けられる現状にあります。

平成28年に過労死した滑川市内の中学校教諭の遺族が起こした訴訟においては、遺族側の勝訴となりました。判決では、市県側が過重な労働に従事をさせ、疲労蓄積させていたこと、安全配慮義務違反が認められると指摘をされたところです。この判決結果について、県教育委員会としては重く受け止めるべきと考えます。

改めて、安全配慮義務違反に相当する違法な教員の長時間勤務の是正に向けて、あらゆる対策を講じる必要があると考えますが、県教委としてどのように具体的に取り組んでいかれるのか、何より子供たちのためのよりよい教育の実現には、教職員の働き方改革を強力に進めていくことが重要と考えるものです。荻布教育長の答弁を求めたいと思います。

時間の制約の中で前半部分は非常に早口になって、お聞き苦しい



点があったことをおわびいたします。若干時間を残しましたけれども、最後に教育長への質問、答弁を求めて、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井加田まり議員の御質問にお答えします。

まず、予算編成の考え方についての質問にお答えします。

今回の9月補正予算案では、豪雨災害からの復旧、これを最優先とさせていただきます。とともに現下の社会経済情勢や現場の声も踏まえまして、原油・物価高騰に対する支援などにも取り組んでおります。

具体的には、災害対応として復旧に向けた迅速な対応とともに、河川の護岸改良やしゅんせつなどの将来に向けた災害の未然防止対策も実施をいたします。

また、現場の声を踏まえて、価格転嫁が困難な業種の光熱費などへの対策について、現在検討中の国の経済対策を待つことなく、従来財源としておりました地方創生臨時交付金の活用ではなく、一般財源により、他県と比べても一步踏み込んだ緊急的な支援を実施していることは、御理解いただければと思います。

これによりまして、高齢者施設や障害者施設、保育施設や医療機関などで、質の高いサービスの提供や経営の安定化、利用される県民の負担軽減にもつながってまいります。

また、一般公衆浴場や私立学校に対する支援も盛り込んでいます。加えて、県制度融資、ビヨンドコロナ応援資金の融資枠を100億円

拡充し、原材料価格などの高騰の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援しています。

生活者の皆さんも、多くは勤労者でもあると思いますので、中小企業、零細企業の支援、これはまた、生活者支援にもつながることと思います。公共交通の維持活性化も図り、地域経済を下支えしてまいります。このようなことで、県民生活、生活者支援につながる取組にいろいろと配慮しているつもりでございます。

補正予算が成立した暁には、これらの対策をスピード感を持って進めまして、一日も早い災害復旧に取り組むとともに、事業者の経済活動や県民の暮らしの安定に向けて迅速に対応してまいります。

次は、高岡テクノドーム別館整備についての御質問にお答えいたします。

入札中止以降、一度立ち止まり建設市場の動向を注視しながら、県西部地域の県民から必要とされ、高岡市をはじめ関係6市や経済界の皆さんが主体的に活用を推進していただける施設となるよう、基本計画やその後のデジタル技術の進展などを踏まえて、費用対効果も考慮した機能などの検討を、今、進めているところです。

建設市場では、資材の高騰、労務費の上昇の影響により建設コストは高止まりしており、大阪万博関連をはじめ全国的にも大型施設の建設において計画どおりに手続が進まないこと、また、不落の事例も多く見受けられるということです。言わば、公共の仕事は取りたくないというような状況にあると専門家は言っております。こうした状況が当面続くことも見込まれているところです。

高岡テクノドームは、本県にとって、将来的なポテンシャルも大変高い地域に立地していると考えております。県の西部地域発展の

重要な施設であると認識もしております。また、県庁内において部局横断的に、本館も含めた利活用について検討しているところです。関係の皆さんの御理解、御協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、これまでも、県や沿線市からＪＲ西日本さんに対し、新型車両の導入、ＩＣカード対応など利便性向上を求めてきたんですけども、利用状況を理由に慎重な姿勢を示されてこられました。

こうした状況は本県に限ることではなく、ＪＲ西日本さんの他の地方路線においても同様であるわけですけども、金沢支社管内を見ますと、令和３年度に福井県の小浜線や越美北線、石川県の七尾線において、減便になったり、あるいは最終列車の繰上げ、あるいは始発列車の繰下げなどの措置も実施されている例はあります。

一方で、あいの風とやま鉄道は、地元のニーズを踏まえ、運行本数の増加、新駅の設置など利便性、快適性の向上に積極的に取り組んでおられます。

今月６日に開催された再構築検討会では、沿線の市長から、あいの風とやま鉄道へ移管し利便性向上を求める意見が出され、同社の日吉社長からは、一体的な運営により料金やダイヤの改善が見込め、県西部の交通ネットワークが強化されるという発言も出ました。

再構築検討会と今並行して開催しております地域交通戦略会議では、幅広い分野の委員に参画いただき、鉄道だけではなく、バスなどの交通も含めた最適なサービスの実現に向けて議論を行っています。城端線・氷見線についても、戦略会議の議論と整合性を取りな

がら、利便性、快適性の向上が図られるよう検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、子育て施策の拡充についての御質問にお答えします。

県では、保育環境の充実として、これまでに、保育士養成校の学生への就学資金の貸付け、また、高校生へ保育士の魅力を伝える取組、保育士・保育所支援センターでの潜在保育士の掘り起こし、保育士の処遇改善などに取り組んでまいりました。

また、出産・子育て支援として、保険適用外の特定不妊治療費の助成や、産後ヘルパー派遣事業の全市町村への拡大、来月から実施するプレ妊活健診スタートアップ事業の準備などに取り組んでいます。

さらに、「ワンチームとやま」連携推進本部会議においては、新たに「こども・子育て施策の連携・強化」について共通のテーマとして取り組んでいるところで、先月の会議では、まずは、出産・子育て支援ポイント制度の創設や、第3子以降の保育料の完全無償化について、来年度から実施する方向で県と全市町村が一体となって準備を進めていくことにしました。

今後さらに、県と市町村が連携して新たに取り組む保育人材の確保策や出産・子育て支援施策などを、つくり出していきたいと考えております。

このため、各市町村からの提案やアンケートの結果を踏まえまして、また、県からの提案としては、組織の枠を超えて、こども・子育て施策について検討している庁内のこども未来プロジェクトチームからの提案も組み合わせながら、さらに幅広くかつ深掘りをして検討を進めていきたいと考えております。

医師の確保拡充についての御質問にお答えをします。

本県が富山大学と金沢大学に設けている、それぞれ10、それと2、合わせて特別枠12名ですが、毎年、国で決定される医学部の臨時定員枠を活用した医師養成枠でありまして、これは県だけの判断で増やせるものではないということです。

特別枠の医師として現時点で53名の方に、これまで県内公的病院などに勤務いただいております、そのうち産婦人科は5名、これは9.4%に当たります。小児科も同じく5名、これも9.4%に当たります。分母が53名です。これを確保しております、身近な地域での定着に一定の役割を、この特別枠というものが果たしていると考えています。

これに加えまして、富山大学では、医学部の恒久の定員——通常の意味ですが、定員100名の枠内に、卒業後、附属病院に3年間従事することを要件とした独自の地域枠25名を設定されているほか、県が特別枠以外の学生を対象に特定診療科に従事の要件とする修学資金を設けておりまして、その利用者の中から産婦人科12名、あるいは小児科10名などの勤務実績も出てきているところです。

今後、さらなる医師の確保を図るためには、こうした特別枠や大学独自の地域枠以外の学生、差引きしますと75名ということになりますが、この学生さんたちに対して1名でも多くの県内定着を図るために、富山大学が県内病院などと連携して取り組んでいただくことが重要と考えております。県としてもその取組が進むように、協力してまいります。

一方で、人口減少は確実に進行しており、その中で安全で質の高

い医療を効率的に提供するためには、医療資源の集約化、重点化や医療機関における機能分化、連携を進めることは不可欠であると考えております。関係者の意見をよくお聞きしながら、医師の確保を含め持続的な医療提供体制の確保に努めてまいります。

最後は、新型コロナ対策についての御質問にお答えします。

ワクチン接種ですが、今月20日から各市町村において、現在、国内で流行しているオミクロン株XBBに対応する新しいワクチンの接種が、全ての年代を対象として開始されます。このXBB対応ワクチンは、重症化予防に有効とされておりまして、接種に不安を感じられる方もおられますので、相談には丁寧に対応するため専門相談窓口は引き続き設置しておりますが、市町村とも連携をして、希望される方への接種が円滑に進むように取り組んでまいります。

医療提供体制ですが、入院医療は、患者数が9月10日時点で254人と、7月以降緩やかな増加が続いているところでありますが、本県では、病床確保計画に協力をいただいている24の医療機関に加えまして、幅広い医療機関での受入れが進んでいます。いわゆるウイズコロナの政策が少しずつ進んでいるということです。

また、外来医療については、感染対策に必要な設備整備の支援などに取り組んでおりまして、対応可能な医療機関は3月末の335機関から366機関に拡大しておりまして、感染拡大時においても必要な治療を受けることができる体制への移行が、着実に進んでいます。

井加田議員御指摘のとおり、今後も感染拡大の波は、大小あるとは思いますが、続くことは想定しておかなければなりません。引き続き、感染拡大防止、医療提供体制の確保には取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、災害時における市町村との連携についての御質問にお答えします。

今般の6月から7月の豪雨災害では、県内で広く甚大な被害が発生していることを踏まえ、土木部では、県の管理する公共土木施設の被害状況を把握するため、各土木センターや事務所などの出先機関が行う臨時のパトロールによる調査を行った上、さらに漏れがないか改めて出先機関から市町村に問合せを行い、地元から寄せられた被害に関する情報をいただき、被害状況の取りまとめを行い情報共有に努めたところでございます。

その結果、県管理施設の被害箇所は、8月18日時点で大小含め合計478か所を数え、このうち65か所が市町村からの情報提供によるものでございました。この市町村から情報提供された箇所のうち46か所は小規模な被災箇所であり、道路の下の横断暗渠ボックスの詰まりや、河川堤防の裏側の法面の欠損といった臨時のパトロールでは把握しづらい箇所も含まれ、被害の把握において、議員が言及された市町村との連携は大変有効であったものと捉えております。

県では、今回把握した小規模な被災箇所につきましては、このたびの9月補正予算案で新たに盛り込んだ災害対応・未然防止枠を活用し、復旧を図りたいと考えております。

今後、被災した施設の復旧工事を円滑に進めるためにも、引き続き、地域事情に精通した市町村と連携して対応に当たってまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、賃上げなど働く方々の処遇改善についてお答えをいたします。

県内の春闘における賃上げ状況につきましては、連合富山による203社の集計では、賃上げ率は全体で3.51%、中小企業においても3%前後と、昨年同時期の2%前後に比べ高い水準にございますが、厚生労働省の毎月勤労統計調査では、実質賃金は前年同月比マイナスが続いております。

また、県内の有効求人倍率は1.43倍と引き続き高い水準にありまして、中小企業は人材確保のため、エネルギー、原材料価格の高騰等の厳しい経営環境の中での賃上げを迫られている、そういう状況にあると認識しております。

このような中、県内中小企業における継続的な賃上げが実施されていくためには、適切な価格転嫁の下、省エネ、人への投資等による生産性向上が必要不可欠と考えております。これらを支援するため、県が設けております主な支援策等の利用状況につきましては、ビヨンドコロナ補助金につきましては、これまでの3回の募集で合計3,781件、国と協調した賃上げサポート補助金については、昨年7月のスタート以来39件となっております。

また、県内労働者の3人に1人を占めるとされる非正規雇用労働者につきましては、賃金水準が正規職員の6割台にとどまっておりまして、雇用や収入が不安定といった課題があるということから、その処遇改善を進めることが必要であると考えております。



県では、今年の5月補正で国と協調した富山県キャリアアップ奨励金を創設いたしまして、事業者による非正規雇用労働者の処遇改善の取組を支援しております。この利用状況は現時点で12件でございます。国と協調した補助につきましては、国の補助手続が済んだ後の申請ということになりますので、今後利用が進むことが見込まれております。

県といたしましては、労働局や商工団体等と協力をし、これら支援の活用をさらに促進し、賃上げが消費活性化をもたらす経済の好循環につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農業経営への支援につきまして2問お答えいたします。

まず、農業者への経営支援についての御質問にお答えいたします。

農業を取り巻く環境は、生産資材価格の高止まりにより農業経営を圧迫しているほか、今回の豪雨によりまして被災した農業者もいらっしゃいますことから、大変厳しいというふうに認識しております。また、一部の農業者からは、来月から始まるインボイス制度に不安や負担を感じているとの声も伺っております。

一方、JAが農家から米を集荷する際の今年の概算金は、米の需給の改善や生産資材の価格高騰を反映して、2年連続で上昇しておりますが、この夏の高温等により、特にコシヒカリの品質低下が懸念され、等級が下がることによる生産者手取り額の減少も懸念されるところでございます。

県では、国に対して、生産資材の価格高騰に対する影響緩和対策や経営所得安定対策等の予算の確保充実を要望してきたほか、県独自の支援として、化学肥料等の低減に取り組む販売農家に対し、昨年度に引き続き、10アール当たり500円の奨励金を交付しております。

また、気象災害等に対しましては、農業共済制度による補償があり、収入減につきましても、国のナラシ対策や収入保険による補填が実施された場合、減収額の一定割合が補填されますが、県としても資金繰りに支障が出ないように、つなぎ融資等の周知に努めているところでございます。

現在、国におきましては、食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえて、適正な価格形成に関する協議会を設置し、食料システム全体で適正な取引が推進される仕組みの検討が行われております。

さらなる県独自の支援につきましては、こうした国の動きや施策の具体化の状況を注視するとともに、今後の米価の動向、農家の経営状況を踏まえて、適時適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、富山米の生産方針についてお答えいたします。

県では、需要に応じた米生産と水田フル活用の推進に際して、農業法人等の担い手やJA等を巡回し、主食用米の生産意向、飼料用米などの非主食用米の取組状況、さらには、園芸作物の導入意向などを確認しているほか、振興センターの普及員が経営体を訪問して聞き取りを行うなど、様々な機会を捉えて農業者の経営状況の把握や意見、要望の聴取に努めております。

この中で、例えば、富富富につきましては、高温や倒伏に強く安

定した需要が見込まれることから、生産拡大したいという声や、ドローンの活用は、作業負担の軽減につながるが導入コストが大きい、園芸作物を導入したいが、必要な機械の整備や技術習得の支援が必要などの意見を伺っております。

県では、こうした意見等を踏まえ、本年度、富富富の生産拡大に必要な乾燥調製施設の改修・整備への支援、意欲的に経営発展に取り組む担い手に対するスマート農機等の導入支援、園芸作物の導入等に当たっての品目の選定や栽培技術指導などに取り組んでおります。

引き続き、水田フル活用による生産性、収益性の向上をはじめ、県と農業団体等で構成します米作改良対策本部が定めた生産振興基本方針に基づく対策を実施し、消費者に選ばれる米づくりを進めるとともに、若い農業者をはじめ担い手が意欲を持って営農できますよう、農業団体や市町村等と連携しながら、機械、施設の整備や栽培技術指導の充実などハード、ソフト両面から支援してまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）研修医等の確実な確保に向けてということで、お答えさせていただきます。

初期臨床研修医の確保に当たっては、富山県臨床研修病院連絡協議会において、医学生に対する合同説明会や病院見学会を開催するなど、県と県内の臨床研修病院とが連携協力しながら、様々な取組を進めてきております。昨年度は、過去最高のマッチ者数、マッチ率となったことから、一定の成果は出てきているというふうに考え

ておりますが、引き続き、各病院における初期臨床研修医の確保に向けて支援に努めてまいります。

一方で、専攻医の確保については、県内病院への採用は近年50名程度で推移しており、全国と比べると少ないことが課題であると認識しております。

引き続き、富山大学や県内病院において、専門研修の内容の質の向上、勤務環境の改善に取り組んでいただくとともに、県においても、協議会を中心として専門研修プログラム合同説明会を開催するなど、県内研修病院の魅力を発信してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、自転車の指導取締りについてお答えいたします。

まず、交通事故の状況でございますが、本年8月末現在で、自転車の利用者が関係する交通事故は164件ということで、全体の事故の約14%で、前年同期比で44件の増加となっております。全体の交通事故が減少している中で自転車の事故は増加しているという状況でございます。

また、自転車が加害者となる事故——自転車対歩行者あるいは自転車同士の事故ですけれども、これについては重傷事故が4件、軽傷事故が1件、合計5件を把握しておりまして、いずれも重過失傷害または傷害事件として捜査するなど対応しております。

県警察では、このように自転車の事故が増加傾向にあることに加え、自転車の事故のうち約7割程度については、自転車利用者側に

一時不停止等の何らかの交通違反が認められること、また、交通ルールを守らない自転車利用者への苦情が多く寄せられていることなどを踏まえまして、自転車利用者の交通ルール遵守意識を促進するため、現在、自転車の交通違反に対する指導取締りを強化しております。また、悪質、危険な交通違反に対しては、積極的に検挙措置、いわゆる赤切符と言われる交通切符処理を行う方針でございます。

本年8月末現在の取締り状況につきましては、二人乗りや傘差し、携帯電話を使用しながらの一時不停止や信号無視などの交通違反に対する指導警告が880件、また、検挙措置については6件で前年同期比より5件増加しております。その内訳は、傘を差しながらの信号無視と一時不停止がそれぞれ1件、二人乗りをしながらの一時不停止が1件、ブレーキのない自転車の運転が2件、遮断機が閉じようとしている踏切内への立入りが1件であります。

県警察といたしましては、県民の安全確保に向け、引き続き自転車利用者に対する交通ルールの遵守や損害賠償責任保険などへの加入促進についても呼びかけながら、交通事故に直結する悪質、危険な交通違反に対する取締りを強化してまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県の任期付職員の処遇改善についての質問にお答えいたします。

議員御指摘の県の社会福祉施設の黒部学園と砺波学園の件だと理解しておりますけれども、これらの施設については、中期的に民間移管していくことを前提として、平成18年より福祉指導員と保育士

は任期付職員として採用してまいりました。

一方、子供と向き合うという職務内容などから、その任期は、通常3年であるところを、法令の特例により5年として運用してきました。この福祉指導員等の任期付職員の給与については、この事情にも鑑み、正規職員と同様に昇給も行っております。

具体的には、5年間任用された任期付職員を引き続き同一の職に任用する場合、任用日の前日の級号給を初任給として格付し、引き続き給与が下がらないような体系としております。また、職務給の原則に基づき、職務内容や責任、職務経験等を考慮し昇格することもできます。

任期付職員として採用するこの方針ですが、平成17年度に策定した富山県立社会福祉施設のあり方懇談会の報告書の趣旨を尊重してきたためではありますが、社会情勢の変化に伴い、社会福祉施設の県が担うべき業務の在り方などについても厚生部と協議し、今後の方向性を十分に見極めながら適切な制度運用に努めてまいります。

○副議長（奥野詠子） 荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 私からは、まず臨時的任用講師の処遇改善についての御質問にお答えをいたします。

臨時的任用講師の給与の格付については、任期の定めのない職員と任用方法が異なることなどを踏まえ、上限を設け運用をしてきているところがございます。これは、本県の他の任命権者においても同様の取扱いであるというふうに承知をしております。

教員については、原則として、県立学校の教員に適用される教育職給料表（1）では1級69号給、小中学校などの教員に適用される

教育職給料表（２）では１級57号給を超える号給とすることはできないものとしており、経歴にもよりますが、早ければ大学卒業後８年から11年程度で上限に達することとなります。ただ、全国的には上限を撤廃する動きが広がってきており、教員については、35の道府県が上限を撤廃しておりますほか、現在上限を設けている県の中でも、撤廃や段階的な引上げを検討している県が複数あるというふうに承知をしております。

県教育委員会としても、近年、臨時的任用講師の成り手が不足している状況もありますことから、臨時的任用講師の給料格付の上限設定の今後の取扱いについては検討課題として認識をしております。今後、他の任命権者における取扱いとの均衡などにも留意しつつ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、教員の長時間勤務の実態と是正に向けた取組についての御質問にお答えをいたします。

今年7月、平成28年に亡くなられた県内の中学校教員の公務災害認定事案に係る国家賠償請求訴訟において、校長の安全配慮義務違反が認められる判決が出されたところでございます。教育現場で、高い志や情熱を持って頑張ってこられた教員の方が、いわゆる過労死で亡くなられたことは、まさに痛恨の極みであり、改めて心よりお悔やみを申し上げます。

県教育委員会としては、このことを重く受け止め、県立学校長に対し、改めて所属教職員の勤務状況及び健康状態の適切な把握と、在校等時間の一層の削減、及び労務管理の徹底に努めるよう通知をするとともに、市町村立学校の教職員の服務監督権を持つ市町村教育委員会に対しても、同様の対応を取っていただくよう情報提供を

したところでございます。

県教育委員会及び市町村教育委員会におきましては、令和元年度より、全ての県内の公立学校教員の出退勤時間の把握を行っており、昨年度、月80時間以上の時間外勤務をした教員の割合は、小学校は3%で、これは令和元年度に比べ10ポイントの減、中学校は16.1%で、これは18.7ポイントの減、高等学校は9.7%で4.8ポイントの減、特別支援学校は0.4%で0.2ポイントの減となっており、全ての校種において、その割合は減少しているところであります。

しかしながら、依然として長時間勤務の教員は少なくない状態にあり、今年度、県教育委員会では、時間外勤務が月80時間を超える教員への個別面談などに重点を置くことに加え、働き方改革や業務の改善を含めた自由な議論をする若手教員によるワーキンググループを設置し、そこでの意見を今後の取組に生かしたいと考えているところです。

また、教員の負担軽減には、国による教職員定数の改善が必要不可欠と考えており、今後とも国に対し、教職員定数の改善や加配措置の充実を強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）教育長と知事に、それぞれ再質問いたします。

今ほどの教育長の答弁にありました、臨任講師の8年から11年で上限に達する現状について、検討課題と認識しているという趣旨の御答弁でありましたが、質問でも申し上げました、何より子供たちのためのよりよい教育の実現には、教職員の処遇改善を含めた働き



方改革を進めていかなければならないという観点に立てば、検討に終わらず、しっかり是正に取り組んでほしいということを改めて申し上げて再答弁を求めます。

知事には、城端線・氷見線の活性化についての再質問でございます。

あいの風の現状についても様々申し上げたところですが、城端線・氷見線再構築検討会においての方向性の運行移管を前提とすることについては、いささか拙速ではないかという趣旨で申し上げました。

県の地域交通戦略会議の中では幅広く検討を進めていただいているということでございますけれども、鉄軌道部会の中では、今回の再構築検討会に参画をしておられない検討会でありますので、戦略会議の鉄軌道部会での議論と、今回の運行移管というのがかみ合っているのかどうかということも非常に懸念をされます。

簡単に聞くと、知事はどのように考えておられるかということをお伺いしたかったわけで、その辺の知事の見解を求めて再答弁を求めます。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問、ありがとうございます。

地域交通戦略会議では、基本的にウェルビーイングを高めるために公共交通の在り方をどうしていくのがよいのかという、その基本方針の下に様々な議論を進めているところであります。

今回の城端線・氷見線についても、今回の検討会に先立つ、いわゆるLRT化の検討会というものが続いておりましたが、そこでの最

終的な取りまとめにありました利便性を上げていくということ、それは新型車両の導入であったり、あるいはI Cカードの導入、さらにダイヤの拡充、そして高岡駅での直通化、そのようなことを実現していこうということになるわけですが、これらのことは、やはりこの地域交通戦略会議でのウェルビーイングを上げていく、利便性を高めることによって利用者を増やしていく、そのような方向性と全く合致するものだというふうに理解をしております。そこに何らそごはないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子） 荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 井加田議員からの教員の勤務状況の改善、また、臨時的任用講師の処遇改善についての再質問にお答えいたします。

今、教員の勤務環境が長時間勤務が常態化してきていて、非常にハードであるという認識が広がっており、実情としてもまだ改善の道半ばだというふうに思っております。また、少子化ということもございます。そうした中で、教員自体の成り手の不足、教員採用試験においても倍率の低迷などがある。それに伴って臨時的任用講師の成り手というのも不足してきているという実態にございます。

臨時的任用講師の不足ということは、これは例えば、年度途中での教員の未配置などということにもつながることになってしまう事態であります。こうした事態は、やはり改善したいという思いは強く持っております。

御答弁申し上げたとおり、全国的にもその上限の撤廃の動きがあるということなども踏まえて、今後の上限の取扱いについては、し

っかりと課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。これは、知事部局ともしっかり協議をして検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子）以上で井加田まり議員の質問は終了しました。